市場区分見直しに向けたスケジュール



時期		内容	備考
2020年	12月25日	「第二次制度改正」制度要綱公表 ※ 2021年2月26日までパブ リックコメントを実施 ※ 4月30日に有価証券上場規程 等の一部改正について公表	新市場区分の全体像(市場区分の名称・上場基準等)上場会社の移行プロセス経過措置
2021年	4月 7日	「第三次制度改正」制度要綱公表 ※ 2021年5月7日までパブ リックコメントを実施	■ コーポレートガバナンス・コードの 改訂、上場料金等
	6月30日	移行基準日	■ 上場会社に対して、新市場区分の選択に際し必要な手続や提出書類等を 7月9日に通知
	9月~12月	上場会社による新市場区分の選択 申請手続	■ 新市場区分の上場維持基準と改訂 コーポレートガバナンス・コードを 踏まえた選択
2022年	1月11日	移行日に上場会社が所属する新市 場区分の一覧の公表	■ 当取引所ウェブサイトにおいて公表
2022年	4月4日	一斉移行日	■ 新市場区分への移行

(※) 2020年11月1日に、「第一次制度改正」として、現行の市場区分の新規上場基準・市場変更基準等に係る制度改正を実施しています。